

ここでは、第5回で協議された「主要政策課題」全24項目の中から、主な項目とその内容を紹介します。この「主要政策課題」は、熊本市と益城町が合併し、政令指定都市となった場合を想定し、両市町がさらなる発展を遂げるために、益城町から提案があった主要政策について、両市町によって検討を行い、現時点での結果を整理したものです。

項目	協議概要	協議結果
市街化調整区域内 公営住宅建設	飯野、福田、津森地区の少子化対策・活性化策として公営住宅・住宅団地の建設を計画している。	合併前に益城町で立てられている計画等については、継承していくことになる。合併後に益城町の事業を引き継ぐにあたっては、益城町の計画を踏まえながら実施していく方向で検討していく。
地域再生道路延長 (空港へのアクセス道路建設計画)	グランメッセ南側の益城町福富から益城町小谷までを結ぶ道整備交付金事業(地域再生道路建設)の延長計画。	現在整備中の各路線については引き継ぎ、整備促進を行っていくことになる。益城町と熊本市域の道路網を検証し、面的整備について検討を行う必要がある。その後有効な整備計画を策定し、実施していくことになる。
飯野・福田・津森 地区幹線道路建設 計画	地域間格差是正のため、飯野・福田・津森地区の3地区を結ぶ幹線道路の整備。	地域特性や交通特性を考慮しながら、早期に整備ができるよう道路整備計画を検討していくことになる。フル規格整備にこだわらず、1.5車線の道路整備手法などを検討する必要がある。
県道熊本高森線・ 県道益城菊陽線・ 町道横町線交差点 改良・歩道設置	車線が狭く歩道や隅切りも無いため、歩行者・自転車の通行が非常に危険な役場そばの交差点改良および歩道設置。	政令市となれば、本道路は市管理となるため、熊本市で事業実施について検討する。現在の渋滞状況を踏まえれば、その緩和、歩行者の保護のため、実施に向けて検討していく。改良を行うには最低でも、交差点を中心に約100mずつの用地が必要となるため、地元の同意、協力が不可欠である。
町道広崎田原線の 熊本市方面への延 長	秋津川左岸の道路整備について、益城町広崎から熊本市広木町までを結ぶ区間の整備と、現整備済区間の2車線化。	熊本市広木町(熊本市下水処理場北)から六嘉秋津新町線バイパスまでは、熊本市の幹線道路整備プログラムに位置付けている。さらに延伸区間である広崎橋付近までの区間についても、引き続きその整備手法を検討していくことになる。 事業効果の検証を行う必要があるし、車道幅員が不足している区間の整備手法を検討していくことになる。
熊本市電路線延伸	熊本市電の早急な路線延伸。	平成32年では、複線整備で費用対効果が見込める結果となった。東部地域発展のため、市電の延伸は重要と考える。
子ども医療費助成	町では小学6年生までの医療費を助成している。	益城町においては、現行制度を存続させる方向で検討する。
「益城町総合福祉 センター(仮称)」 建設構想	福祉と保健業務機能を持つ「益城町総合福祉センター(仮称)」の建設事業。	現在の益城町健康管理センターは、老朽化に加え手狭であるため、建替えの必要性は高いと考えられる。現「益城町総合福祉センター(仮称)」の建設については、施設機能および建設場所の選定を含めて引き続き検討していく。
行政(区役所とそ の権限機能)	合併・政令指定都市移行後の住民サービスの変化および「益城区」の設置についての検討。	区役所の位置については、今後『行政区画等審議会』において検討され、「区割り」とともに答申されることとなる。法定協議会が設置された場合は益城町の要望を踏まえて協議を行い、その結果について『行政区画等審議会』へ要望していく。

※各項目で「～する方向で検討する」等となっておりますが、協議会では事務局からこの文言は「おおむねできる」との確約を頂きましたが、確定的な結論を出すためには、法定協議会の設置が必要です。